

選挙特集

平成27年3月16日発行

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 FAX 229-3338

4月12日日は 三重県知事選挙・三重県議会議員選挙の 投票日です

津市での投票日当日の
投票時間は **午前7時 ~ 午後7時**です

4月12日(日)に三重県知事選挙・三重県議会議員選挙が行われます。この選挙は、これからの4年間、私たちの代表として県政に携わる人を直接選び、今後の地方自治のあり方を方向づける大切な選挙です。一票の重さを自覚して、自らの意思で、棄権することなく投票しましょう。

投票できる人

次の要件を満たし、津市の選挙人名簿に登録されている人

- 平成7年4月13日以前に生まれた人
- 平成27年1月2日以前に転入届をし、引き続き津市の選挙人名簿に登録されている人

住所が変わった人は

市内転居の場合 平成27年3月6日以降に、市内で住所が変わった人は、前住所地の投票所で投票してください。

県外へ転出の場合 投票(当日投票・期日前投票)するまでに県外に転出した人は、投票できません。

県内へ転出の場合 平成27年1月3日以降に津市から県内の他の市町へ転出し、投票する時点まで引き続き同じ市町に住所を有する人で、津市の選挙人名簿に登録されている人は、津市で投票できます。投票するときは「引き続き三重県内に住所を有する旨の証明書」が必要になります。この証明書は、最寄りの市町の住民票発行窓口で無料で交付を受けられます。

県内から転入の場合 平成27年1月3日以降に津市に転入し、転入前の選挙人名簿に登録されている人は、津市では投票できませんので、転入前の市町で投票してください。投票するときは、上記の証明書が必要です。

投票所入場券

投票所入場券は、3月26日ごろから選挙人名簿に登録されている人に、世帯ごとに封筒で郵送します。封筒には同一世帯8人までの入場券が入っており、9人以上の世帯は2通になります。投票に出掛けるときは、忘れずにお持ちください。もし届かなかったり、なくしたときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付係にその旨を申し出てください。入場券に関しては、下記へお問い合わせください。

- 入場券の配達に関すること
津中央郵便局(集配営業部)へ
☎226-0330
- 入場券の内容などに関すること
選挙管理委員会事務局へ

投票の順序と投票用紙

投票は、①三重県知事選挙②三重県議会議員選挙の順に行います。投票用紙には、候補者の個人名を記入してください。

- ①三重県知事選挙の投票用紙
投票用紙は、白色の用紙に黒色のインク刷りです。
- ②三重県議会議員選挙の投票用紙
投票用紙は、ピンク色の用紙に黒色のインク刷りです。

